

宇治市公共施設等総合管理計画

<概要版>

宇治市

～子どもや孫の世代にできるだけ負担を残さない

将来のまちづくりを実現するために～



本市においては、市民サービスの向上を図るため、これまで様々な公共施設等を整備してきましたが、施設の多くは建設から相当の年数が経過し、大規模な改修や建替えが必要となることが見込まれています。一方で、今後も、人口減少や少子高齢社会の進展が予測される中において、社会経済情勢の変化や厳しい財政状況などを踏まえ、限られた資源を有効に活用するとともに、「選択と集中」による効果的・効率的な行政運営が求められており、多様化する住民ニーズに的確に応えていかなければなりません。

このような中、公共施設の利用状況や市内人口の地域バランスも変化しており、今の時代に求められる公共施設はどのようなものなのか、適正な配置はどうあるべきか、将来のまちづくりを見据え、子どもや孫の世代に胸を張って引き継げる公共施設のあり方を考えていく必要があります。

公共施設等総合管理計画の策定にあたりましては、市民アンケートや市民懇談会に加えまして、出前懇談会や「市民と市長の対話ミーティング」、「公共施設シンポジウム」などを積極的に開催し、市民とともに今後の公共施設等を考える機会を設けるとともに、外部検討委員会や議会でのご意見等をお聞きし、パブリックコメントを経たうえで、公共施設等全体に関する具体的な数値目標を掲げるなど、次の世代にできるだけ負担を残さないよう、将来の宇治市のまちづくりもしっかりと見据えた実効性のある計画として策定できたと考えております。

今後、市の政策も公共施設も、必要なものを残していくためにも、早い段階から、計画に掲げる全体の削減目標などの基本方針を踏まえ、市民が参画する機会を確保するなどした上で、個別施設についての数値目標や具体的な実施年次を定める個別施設管理実施計画や実施方針を順次策定し、公共施設等アセットマネジメントを推進して参りたいと考えておりますので、市民の皆様、また関係者の皆様には、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、総合管理計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました宇治市公共施設等総合管理計画検討委員並びに宇治市議会議員の皆様、各種懇談会等にご参加頂きました皆様、貴重なご意見や、ご提言を賜りました関係各位に対しまして、心よりお礼申し上げます。

平成 29 年 12 月

宇治市長 山本 正

■ 計画策定の背景と目的、計画期間

背景目的

本市においては、これまで様々な公共施設等を整備してきましたが、その多くは建設から相当の年数が経過し、大規模な改修や建替えが必要となることが見込まれています。

一方で、今後も、人口減少や少子高齢化の進展が予測される中で、多様化する住民ニーズに的確に応えていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、本市の公共施設等の管理の基本的な方針を定め、持続可能な市民サービスを提供し、公共施設等の適正な配置や計画的な保全を推進することを目的としています。

計画期間

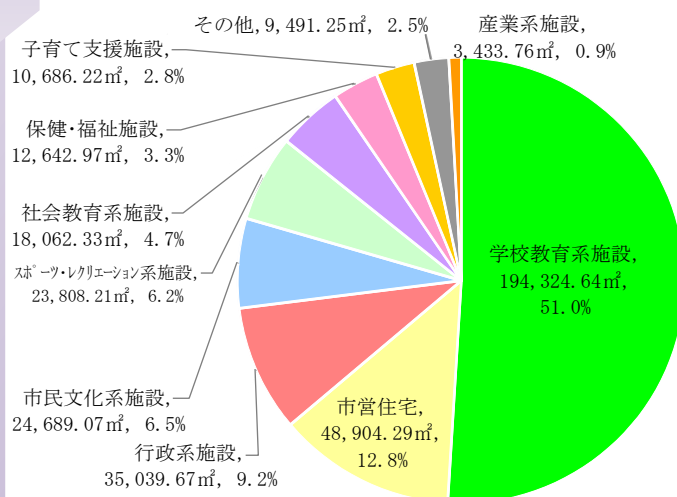
平成 29 年度から平成 58 年度までの 30 年間として設定します。

■ 宇治市の公共施設等

本計画が対象とする公共施設は 279 施設、面積(総延べ床面積)は 381,082.41 m²で、市民一人当たりでは約 2.0 m²となっています。

また、道路や橋りょう、上下水道などのインフラ資産もあります。

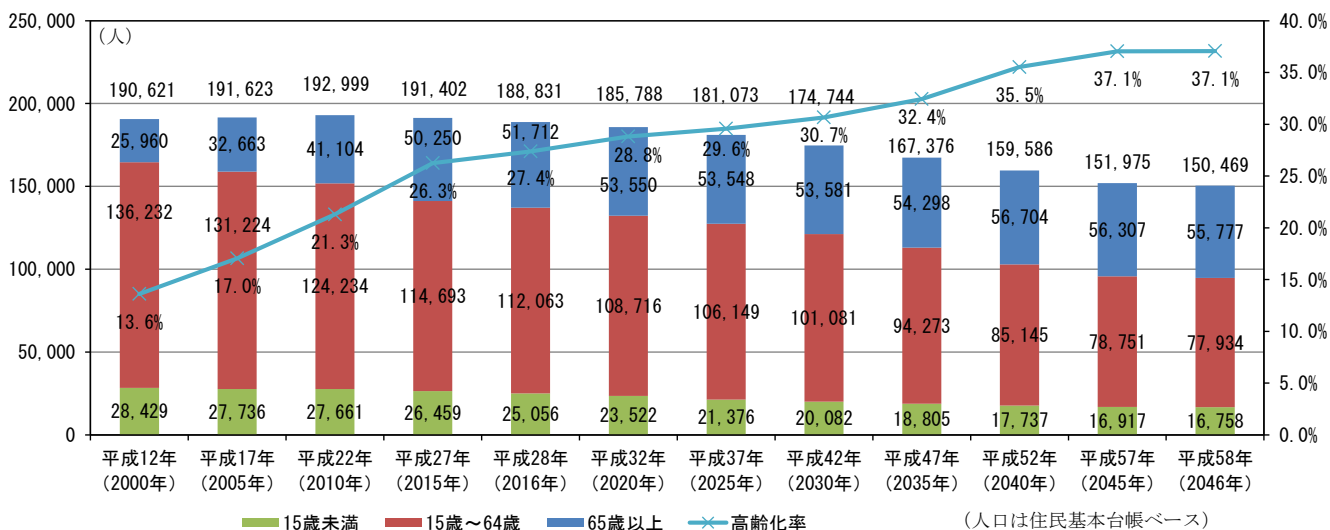
類型別公共施設の延べ床面積



■ 人口推移と将来の見通し

人口増加率の推移を見ると、高度経済成長期の昭和 35 年～40 年には 45.6%、昭和 40 年～45 年には 50.1%の急激な増加を示していますが、その後は徐々に鈍化し、平成 17 年～22 年ではわずか 0.7%の増加となり、平成 22 年～27 年では、0.8%の減少と人口減少に転じ、平成 28 年には 188,831 人となり、これまでの人口増加傾向から減少傾向へと変化しています。

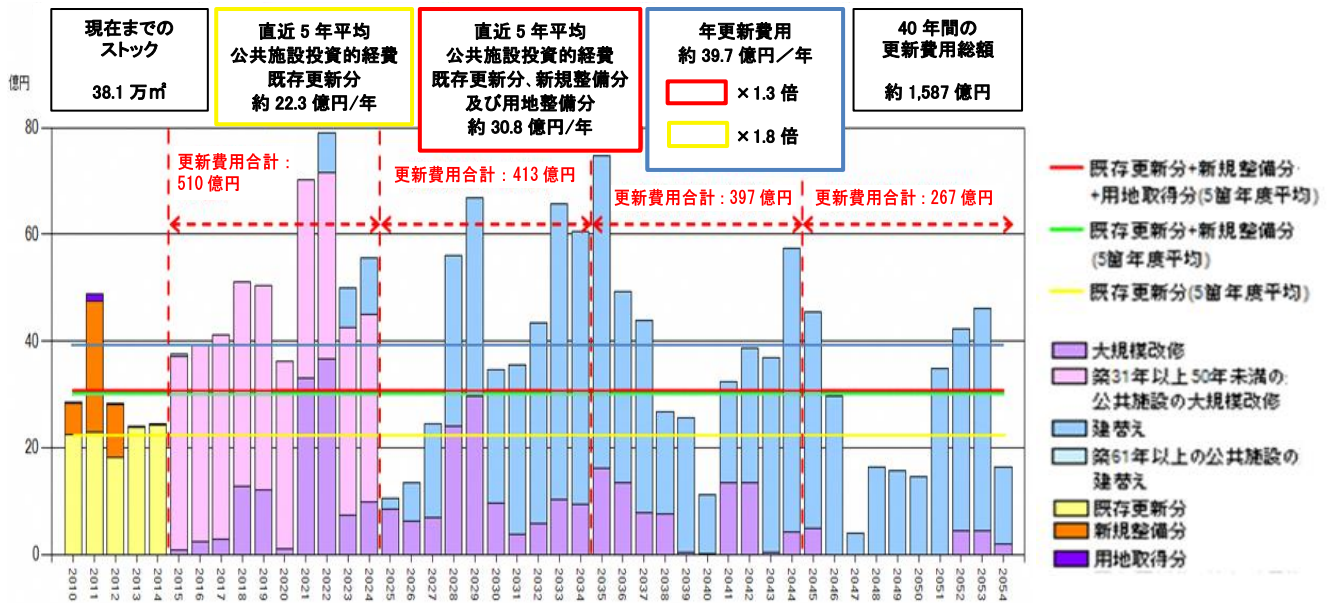
本市の平成 28 年の高齢者人口は 51,712 人であり、高齢化率は 27.4%となっていますが、平成 58 年には 37.1%に達すると見込まれ、急激に高齢化が進むことが予測されます。また、平成 28 年と 30 年後の平成 58 年の人口予測を比べると、人口減少率約 20%となります。



■ 公共施設の将来の財政負担

公共施設を保有し続けると、将来、大規模改修や建替えなどの更新が必要になります。そこで、現状の公共施設を今後 40 年間、全て保有し続けた場合の更新費用の金額を試算しました。

試算は総務省によるツールを用いて市独自の単価に基づいて行ったところ、今後 40 年間で総額約 1,587 億円、年平均約 39.7 億円（公共施設の更新にかけてきた年平均の費用約 30.8 億円 の 1.3 倍の水準）という、さらに毎年約 9 億円の費用が必要になるという試算結果になりました。



(出所：総務省による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成)

■今後の取組方針（公共施設等全体についての基本方針）

公共施設等の現状と課題を踏まえ、次の5つの基本方針を定めています。

●基本方針

方針①：宇治への愛着の醸成と市民による「ふるさと宇治」の創生のためのまちづくり、市民参画

⇒公共施設等のあり方の検討に際しては、市民の皆様と協働によるまちづくりを推進していきます。

方針②：公民連携

⇒民間ノウハウの活用等の取組を進め、
管理運営面の改善や市民サービスの
充実に努めます。

方針③：施設性能の保全

⇒計画的な予防保全及び長寿命化により公共施設の耐久性を向上させます。

方針④：財政的負担の低減

⇒適切な保全や長寿命化を図り、中長期的な観点から維持管理経費の削減に努めます。

方針⑤：公共施設総量の適正化

⇒公共施設の延べ床面積を、今後 30 年間（平成 58 年度まで）で 20%削減することを目標とします。

試算した今後の更新費用を現在と同規模にするには、全施設一律的に延べ床面積約 23%削減が必要ですが、施設の効率的な管理運営や長寿命化による更新費用等の縮減にあわせて取り組むことで、30 年後の人口減少率 20%を削減目標とするもの。

⇒インフラ資産については、今後の人口動向等を見据えながら保有量の適正化を図ります。

■ 今後の取組方針（公共施設等全体についての実施方針）

基本方針を着実に実行するために、公共施設等の管理に関する、次の9つの基本的な実施方針を定めています。

● 基本的な実施方針 （公：公共施設の方針 イ：インフラ資産の方針 全：全体の方針）

1 点検・診断等	公・長寿命化につながるよう、予防保全の考え方による点検・診断等を実施 イ・個別の長寿命化計画等に基づき効果的・効率的な点検・診断を実施
2 維持管理・修繕・更新等	公・更新の際には複合化等による効果的・効率的な整備を検討 ・予防保全の考え方による保全の実施 ・省エネルギーに資する運用改善や高効率機器の導入を検討 イ・個別の長寿命化計画等に基づき効果的・効率的な維持管理・修繕・更新等を実施
3 安全確保	公・劣化・損傷等により危険性が認められた箇所は、適時に修繕等の対応を実施 ・不要な施設は適時・適切に除却 イ・劣化・損傷等により危険性が認められた箇所は、迅速に修繕等の対応を実施
4 耐震化	公・必要性等を見直した上で、耐震化率 100%を目指し、効果的・効率的な施策を展開 イ・個別の長寿命化計画等に基づき耐震化等を実施
5 長寿命化	公・計画的な長寿命化対策により使用年数の延長を図り、単年あたりの維持管理経費を低減 ・ハード面の長寿命化だけでなく、ソフト面の対応力も高めるべく、公共施設を整備する際には、維持管理が容易であり、区画変更等も容易な設計を検討 イ・個別の長寿命化計画等に基づき長寿命化を実施
6 総量適正化	公・現在及び将来の市民のニーズを踏まえた公共施設の再編及び適正な配置を検討 ・事業の民営化や外部委託、地域主体の地域運営などを検討 ・民間施設への入居や合築、国・府・周辺市町との広域連携の可能性などを検討 ・公共施設の更新時には複合化等を推進 ・新設する際は削減目標値を十分踏まえ総量の適正化を図ることを検討した上で実施 イ・必要性や事業効果などを検討した上での整備 全・効果的・効率的な管理運営・整備手法として PPP/PFI の導入等を検討
7 総合的かつ計画的な管理を実現するための個別施設管理実施計画の策定及び体制	全・全庁的組織である「宇治市都市経営戦略推進本部」による本計画全体の進捗管理 ・耐震性能や経過などにおいて課題があり、早急に対応が必要な公共施設については、早期に個別施設管理実施計画等を策定 ・他の類似する施設との機能の複合化等は、部署間の組織横断的な連携体制を構築し検討
8 個別施設管理実施計画のマネジメント	全・PDCA サイクルに基づいたマネジメントを実施 ・様々な情報公開・提供等により、市民への丁寧な説明を実施
9 今後の公共施設等アセットマネジメント	全・固定資産台帳データ等を活用し、最新データを把握するとともに、施設情報を開示 ・議会や市民との情報共有を図り、アセットマネジメントを推進

■ 今後の取組方針（施設類型ごとの基本方針）

全体的な方向としては、公共施設全体に関する市民意向や費用分析などを踏まえ、総量を削減するとともに、複合化や長寿命化などを行うことを、基本としています。また、個別に具体的な方向性も定めております。

市民文化系施設

集会所は、地域コミュニティ活動や地域福祉活動における拠点としての必要性があり、地域ごとに整備しているため、再編にあたっては地域の実情にあわせることが必要となり一律的な再編は困難ですが、管理運営費の削減に努めるとともに、建物の耐用年数や地域ごとの事情を総合的に判断し、施設の複合化や類似施設の活用、統廃合、地域組織への移管などについて検討し、総量の削減に取り組みます。

コミュニティセンターは、利用状況を踏まえつつ、市民相互の交流や地域コミュニティの活性化など、各種地域活動の今日的・将来的な課題を検討するとともに、他の施設との複合化の検討を進め、さらに拠点整備についても検討します。

ふれあいセンターは、耐震性に課題があることから、利用実態を鑑みの中で、他の施設との統廃合を検討します。

文化会館は、複合施設であることを踏まえ、施設を更新する場合には、さらなる市民の文化の向上等に加え、機能充実に向けて、他の施設との複合化を検討します。

社会教育系施設

図書館は、全て複合施設であることを踏まえ、施設を更新する場合には、他の施設との調整を図り、複合化を検討します。

公民館は、耐震性に課題がある施設もあることから、早急に公民館のあり方を検討し、教育委員会会議や生涯学習審議会などの意見も伺いながら、方向性を取りまとめ、市としての方針を決定しますが、生涯学習の活動は維持・継続しながら、他の施設との複合化や統廃合の検討を進めます。

青少年指導センターは、青少年の健全な育成を図るために設置し、青少年育成団体の活動拠点であり、他の施設との複合化も含めた建替えを検討します。

スポーツ・レクリエーション系施設

レクリエーション施設・観光施設、スポーツ施設は、民間活力の導入推進を含めた効果的・効率的な管理運営による管理運営費の削減や使用料の見直し、利用者の増加に向けた取組を検討します。

産業系施設

市民サービスを将来にわたって提供するために他の施設機能との統合や複合化による公共施設の適正な配置及び民間活力の導入推進を含めた効果的・効率的な管理運営による管理運営費の削減を検討します。また、使用料の見直しや利用者の増加に向けた取組を検討します。

学校教育系施設

小中学校は、人口減少や少子化の状況を踏まえ、学校施設の縮小や統廃合、小中一貫校整備などについて検討を進め、総量の削減に取り組みます。また、小中一貫教育を中心とした教育システムの構築や学校規模・配置の適正化など、総合的に取り組みます。

幼稚園は、人口減少や少子化、園児数の状況を踏まえ、再編など今後の公立幼稚園の適正規模・適正配置についての検討を進め、総量削減に取り組みます。その上で、より効果的で質の高い就学前教育を実施するため、公立幼稚園教育の充実方策や体制のあり方などについて検討します。

子育て支援施設

育成学級は、学校敷地内で運営していることから、現在も校舎内教室を使用して運営している育成学級もあり、今後も学校の施設整備時期に育成学級の施設整備をあわせて、学校との一体型施設の整備や、余裕教室の活用をはじめ、他の公共施設や民間施設の活用も含め、効果的・効率的な整備を行うことを検討します。

保育所は、「宇治市子ども・子育て支援事業計画」も踏まえながら、保育サービスのさらなる充実に向けて、他の公共施設との複合化、民間活力の活用など効果的・効率的な整備手法を検討します。また、人口減少・少子化の中での保育ニーズを確認し、それに応じた調整を図ります。

育成学級、保育所は、利用者負担について、毎年検証し、必要に応じて見直しを検討します。

保健・福祉施設

高齢福祉施設は、今後の高齢者人口の増加に伴う高齢者のニーズを踏まえて、他の公共施設や民間施設の有効活用についても検討します。

保健・消防センター（健やかセンター）は、長期的に使用することを前提として、将来的な修繕等についても検討しながら長寿命化を図ります。

総合福祉会館は、施設の建替えを行う際は、将来を見据え、必要な機能や面積を精査するとともに、複合化や集約化などについても検討します。

行政系施設

市庁舎（西館）は、施設の必要性等を見直した上で、他の公共施設との集約を含めた建替えや耐震補強など複数の選択肢から対策を検討します。本館及び議会棟は、長寿命化対策を行い、施設の修繕費等を低減させるとともに、市民サービスを将来にわたって提供するために他の施設との統合や複合化による公共施設の適正な配置及び効率的な管理運営を検討します。

市営住宅

市営住宅は、「宇治市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、予防保全的な維持管理による長寿命化を推進し、公営住宅ストックの長期活用及び修繕費などの削減を図ることを検討するとともに、今後、民間事業者等の民間活力の活用についても検討します。

その他

使用料を徴収している施設は、利用形態や受益者負担などを勘案し、利用者の増加の取組や使用料の見直しを検討します。

また、利用状況や費用対効果も踏まえながら、民間との役割分担も考慮する中で、廃止を含めた将来的な施設のあり方を検討します。

公共施設等総合管理計画のマネジメント

- 計画推進にあたっては、個別施設管理実施計画（アクションプラン）等を策定します。
- 計画を効果的・効率的に実行していくため、PDCA サイクルに基づいたマネジメントを行い、見直しを行います。
- 議会や市民との情報共有を図り、協働によるまちづくりを推進していきます。

宇治市公共施設等総合管理計画

～ 概要版 ～

発 行：平成29年12月

発行者：宇治市 政策経営部 行政経営課

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電 話：0774-21-1584



宇治市宣伝大使 ちはや姫